



2011 年度 入 試 概 要

<p>募 集 人 員</p>	<p>男女共学(スポーツ科学コースを除く) 普通科(400名)</p> <p>普 通 コース 【男子・女子】 特 進 コース 【男子・女子】 国 際 コース 【男子・女子】 情 報 コース 【男子・女子】 スポーツ科学 コース 【男子】</p>
<p>出 願 資 格</p>	<p>次の各項のいずれかに該当する者。</p> <p>(1) 2011 年 3 月中学校卒業見込みの者</p> <p>(2) 中学校卒業者または同等以上の学力があると認められる者</p> <p>※「一芸一能推薦入試(専願)」【女子のみ】 ①所属中学校長から推薦が受けられ、次に示す種目に秀でている者で、在校中3年間はその活動を続けられる者。 詳しくは、本校入試事務室までお問い合わせください。 ②対象種目：運動、文化活動 ③出願コース：出願できるコースは、普通コースのみとします。</p> <p>※「スポーツ推薦入試(専願)」【男子のみ】 ①所属中学校長から推薦が受けられ、次に示す種目に秀でている者で、在校中3年間はそのクラブを続けられる者。 詳しくは、中学校のクラブ顧問、監督、部長、クラス担任の先生を通して本校クラブ顧問へお問い合わせください。 ②対象種目：アメリカンフットボール、剣道、硬式野球、ゴルフ、サッカー、テニス、日本拳法、 バスケットボール、バレーボール、ハンドボール ③出願コース：出願できるコースは、スポーツ科学コースのみとします。</p>
<p>出 願 受 付 期 間</p>	<p>2011 年 1 月 24 日(月)～2 月 1 日(火) 〔受付時間 9:00～15:00(土曜日は正午まで)〕</p>
<p>出 願 書 類</p>	<p>(1) 提出書類(所定用紙)</p> <p>① 入学志願書(写真を貼付) ② 個人報告書</p> <p>(2) 合否通知用封筒(所定封筒)〔速達郵送料 470 円を入学検定料と一緒に銀行振込〕</p>
<p>入 学 検 定 料</p>	<p>20,000 円(銀行振込)</p>
<p>入 学 試 験 日</p>	<p>(1) 筆記試験 2011 年 2 月 10 日(木) (2) 面接試験 2011 年 2 月 11 日(金・祝)〈専願者・併願者とも〉</p>
<p>選 考 方 法</p>	<p>(1) 筆記試験</p> <p>国語・社会・数学・理科・英語の5教科 ※一芸一能推薦入試は、国語・社会・数学・理科・英語 ※スポーツ推薦入試は、国語・英語・作文・新体力テスト</p> <p>(2) 面接試験(本人のみ)</p> <p>(3) 個人報告書等による総合判定 ※男女とも特進・国際・情報の各コースから普通コースへの回し合格、および特進コースから国際コース、普通コースへの回し合格があります。</p>
<p>合 格 発 表</p>	<p>2011 年 2 月 12 日(土)〔速達にて郵送〕〈専願者・併願者とも〉</p>

入学手続日	<p>(1) 専願者 2011年2月20日(日)</p> <p>(2) 併願者 大阪府公立高等学校(後期入学者選抜)合格者発表の翌日〔3月25日(金)〕正午まで</p>
学費 (2011年度を示す)	<p>(1) 入学金 240,000円(入学手続き時納入)</p> <p>(2) 授業料 564,000円(年3回分納) ※後援会費、生徒会費、卒業諸費積立金(修学旅行費等)、教材実費、制定品等が別途必要です。 ※卒業諸費積立金(修学旅行費等)はコースにより異なります。 ※寄附金、学債、施設費は一切ありません。 ※一旦納付の学費は、入学辞退の場合でも一切返還しません。</p>
補助金・奨学金 (2010年度を示す)	<p>(1) 高等学校等就学支援金制度(給付) 授業料の負担軽減を目的とした国の制度で、年額118,800円が支給されます。 また、世帯所得により年額59,400円から118,800円の加算があります。</p> <p>(2) 授業料支援(軽減)補助金(給付) 保護者の居住する各府県が、私立高等学校に学ぶ生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、授業料の一部を軽減する制度です。 資格や支給額は各府県により異なります。</p> <p>(2) 公的な奨学金(貸付) 大阪府育英会、自治体(各市町村)および民間(財団)等が行っている育英資金の奨学金制度があります。</p> <p>(3) 大阪学院大学高等学校 奨学生制度 高く優れたスポーツ能力を持ち、学業および生活態度において本校の模範生徒となる者で、所属中学校長の推薦が受けられる者に対して、授業料を減免します。 対象は、本校強化指定クラブ(硬式野球部を含みます)とし、採用予定人数は若干名です。</p> <p>※ 本校は、大阪府から就学支援推進校に指定されています。 これにより、年収の目安350万円未満の大阪府在住世帯の方は、国からの就学支援金と大阪府からの授業料支援補助金を受けることにより授業料負担が実質無償となります。 (注)年収の目安350万円未満とは、市町村民税所得割額が18,900円未満の世帯を指します。</p>